

04 特許になる発明とは？

発明をして、それを特許庁 用語 に申請すれば、全てが特許権になるわけではありません。特許権として認められるためには、その発明が「自然法則を利用した技術思想の創作のうち高度のもの」である必要があります。

「自然法則」というのは、自然界において経験的に見出される科学的な法則をいいます。例えば、水を熱すると水蒸気になって蒸発します。これは単なる発見であり、特許とはなりません。しかし、水を熱すると水蒸気になって蒸発するときの力を、機械的な力に変換して動かす蒸気機関については、多くの発明が特許出願されました。スコットランドの発明家、ジェームズ・ワットは蒸気機関に関して特許権を取得し、これらの発明によって英国の産業革命が大きく進んだといわれています。

「自然法則を利用していない」といわれてしまう発明の方法とは、以下のようなものがあります。

- ア. 単なる計算方法
- イ. ゲームのルールなど自然法則に従わないもの
- ウ. 永久機関など自然の法則に従わないもの
- エ. 自然法則自体であって、使い道がないもの

